

令和8年度第1回船橋市母子保健連絡協議会

【報告5】 こども家庭センター開設について

船橋市地域保健課

目次

1. 船橋市こども家庭センターの開設について

(資料作成：こども家庭部こども家庭センター)

2. 船橋市における保健センターとこども家庭センターの連携

(資料作成：健康部地域保健課)

1. 船橋市こども家庭センターの開設について

令和8年4月1日、保健福祉センターに設置していた「家庭児童相談室」と、これまで、こども家庭支援課で実施していた「ひとり親家庭等相談」「ヤングケアラー相談」「女性相談」の各種窓口を一元化した“こども家庭センター”を市役所本庁舎3階に開設しました。

【こども家庭センターの機能】

- ・こども家庭総合支援拠点機能
- ・要保護児童対策地域協議会調整機能
- ・子育て世代包括支援センター機能
- ・ヤングケアラー相談機能
- ・ひとり親家庭相談機能
- ・女性相談(配偶者暴力相談支援センター)機能

【相談窓口】

こども家庭センターは、“「妊娠・出産・子育て」の総合相談窓口”です。

日常的な子育て等の不安や疑問の解消のほか、福祉的な支援が必要な家庭まで幅広い支援を一体的に実施します。



1. 船橋市こども家庭センターの開設について

いつでもご相談ください！



- 妊娠出産が初めてで不安
- 育児に協力してくれる人がいない
- 子育てが辛い。ずっと、もやもやする
- 養育費について相談をしたい
- 家族に代わって幼いきょうだいの世話をしている
- 夫や交際相手から暴力を受けている

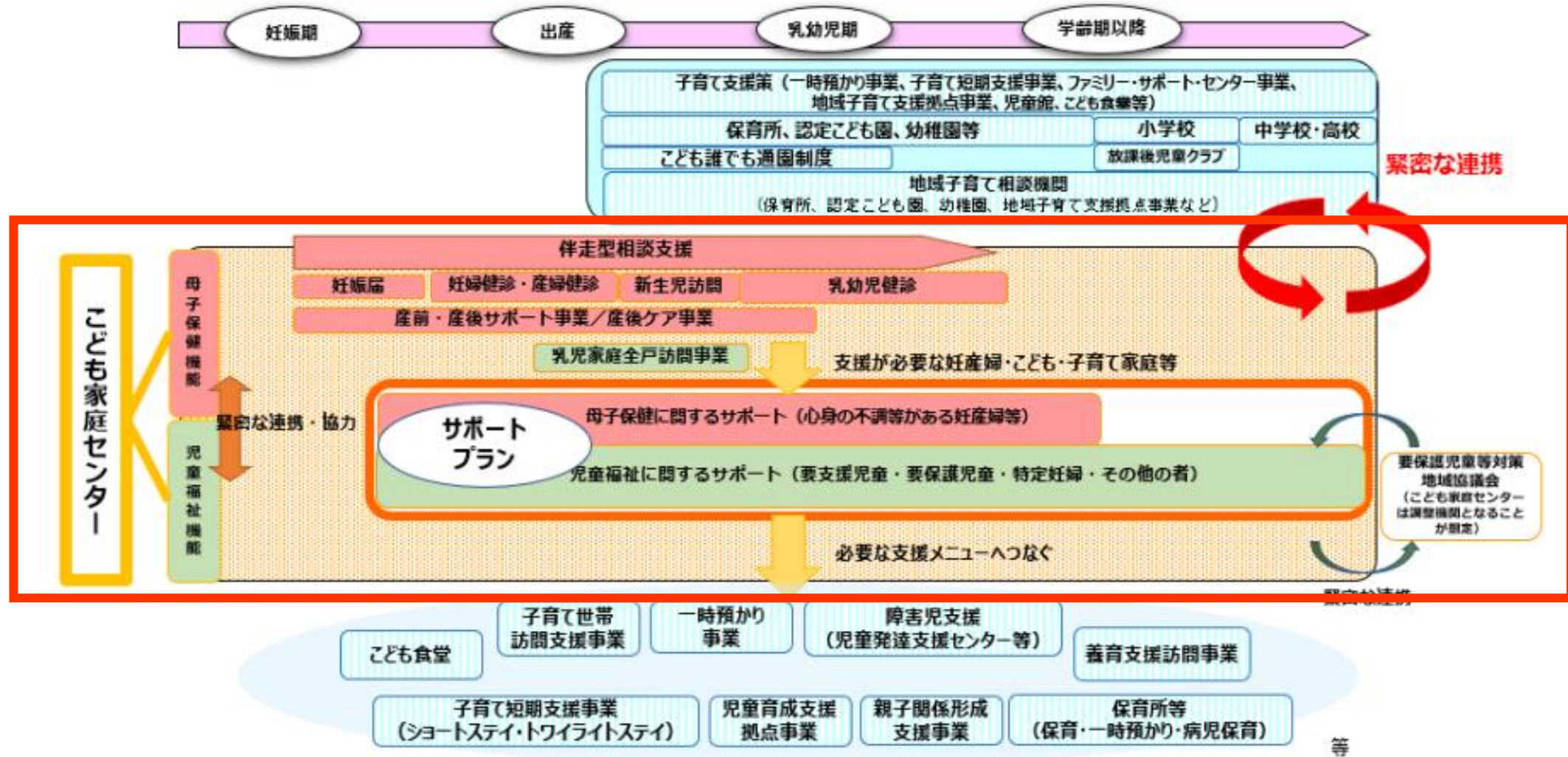
一人で悩まずいつでもご連絡ください

相談内容	対象	場所	受付時間	電話
妊娠・出産・子育て	市内在住の妊産婦、18歳未満のお子さん と保護者	市役所本庁舎 3階	(月)～(金) 9:00～17:00 ※(祝)休、年末年始 を除く	☎411-8250
ひとり親家庭等	母子・父子・寡婦			☎436-2320
ヤングケアラー	どなたでも			☎436-2408
女性相談	市内在住・在勤・在 学の女性	女性相談室	(月)～(金) 9:00～16:00 ※(祝)休、年末年始 を除く。来所 での相談は要 予約	☎431-8745

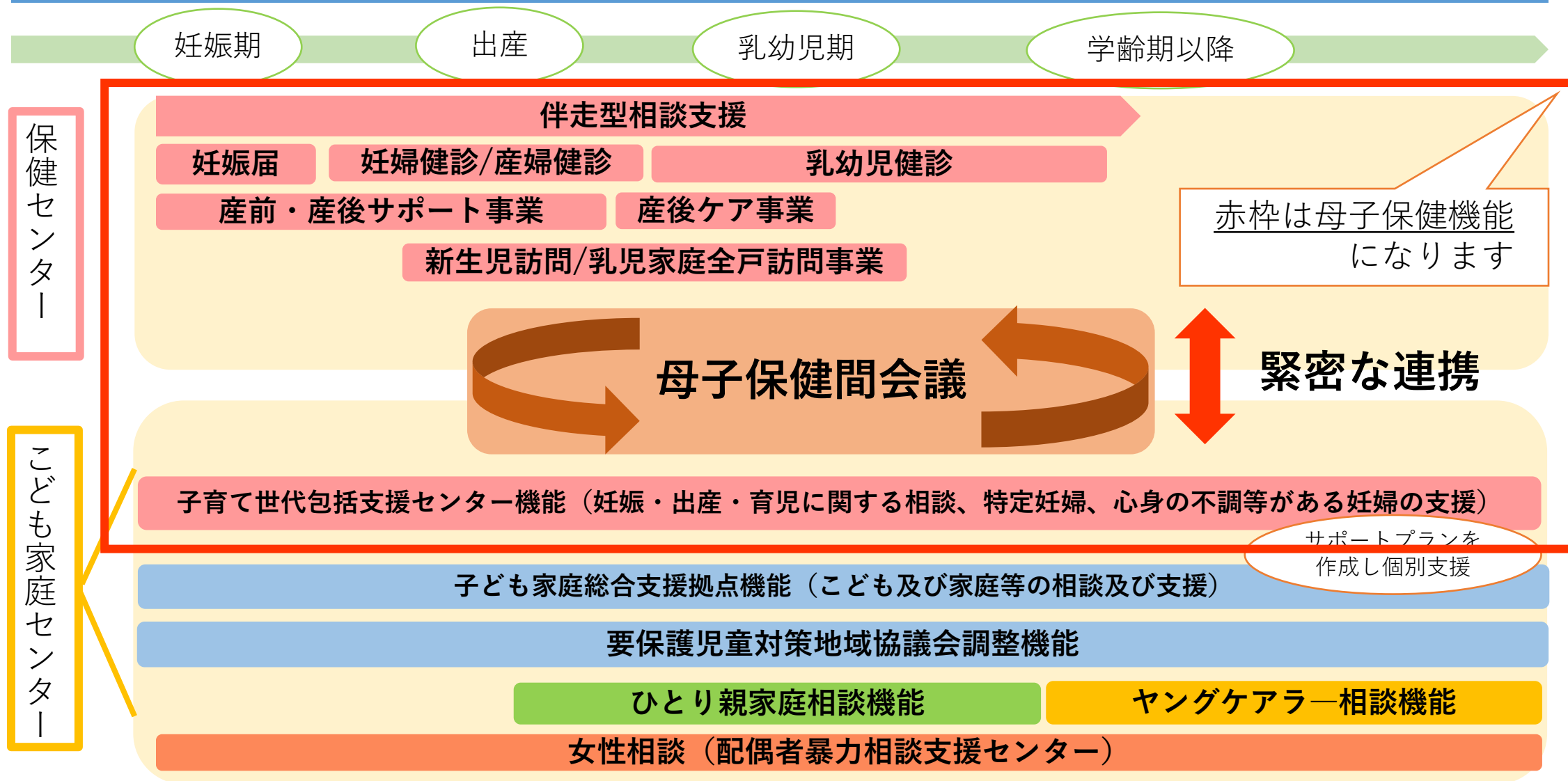


2. 船橋市における保健センターとこども家庭センターの連携

【国が示す、こども家庭センターのイメージ図】



2. 船橋市における保健センターとこども家庭センターの連携



2. 船橋市における保健センターとこども家庭センターの連携

【母子保健間会議について】

- 保健センターがリスクアセスメントシートを用い、一定基準あるいは一定基準には満たないが状況からみて集中的な関わりが必要になるケースをハイリスクケースとしてこども家庭センターへ連携している。
- 保健センターからこども家庭センターへ引き継ぐケースや、こども家庭センターから保健センターへ引き継ぐケースの情報共有を円滑に行うため、月1回の母子保健間会議を設けている。